

理事長退任挨拶

植村 正治

去る5月27日をもって当基金の理事長を退任いたしました。
平成10年8月より理事に就任し、平成13年4月よりはからずも宮原理事長の後任として今日まで大過なく務めることが出来ました。

当基金が発足した頃は、丁度日本経済が高度成長真ただ中であり燃油需要の拡大に伴い、漁場での油濁事故が多発しておりました。漁場の汚染と漁業被害に対して原因者が不明のためこの憤りを漁業者はどこへも持って行きようがなく、救済の道を開く必要に迫られておりました。

昭和48年当時の自民党政務調査会水産部会の下、赤潮油濁対策小委員会における浜田幸一衆議院議員をはじめ、各議員の熱意ある行動に加え、経済団体連合会を中心とする拠出団体のご理解を経て関係主務官庁の事務次官通達によりスタートし、現在の制度へ移行したわけです。

私が在任していた中での一番の思い出は特定防除事業の創設です。この事業の創設の背景になったのは、平成13年10月の山口県角島での北朝鮮船籍の貨物船「チョンリュウ2号」の座礁事故に端を発し、平成14年12月に茨城県日立港沖で発生した北朝鮮船籍の貨物船「チルソン号」の座礁による油流出事故でした。これらの船舶は、船主責任保険(PI保険)に未加入で責任ある事後処理が行われませんでした。このため、原因者による防除措置等が行われないことにより発生した漁業被害額、また漁業者等が漁場油濁の拡大防止及び汚染漁場の清掃を実施した場合にかかった費用を原因者に代わって当基金が代位弁済する事業を創設しました。このことにより漁業者は勿論、全国の自治体も一定の安心感を持つようになったと思われます。

特に外国籍の船舶による座礁事故が後を絶たず、油流出の危険に晒されており、船主が保険に未加入、連絡不能等により船体の撤去や油防除など船主責任が果たされていないことに対し、危惧を抱いております。

近年において油濁被害は、取り締まり当局の監視、指導に加え現場関係者のモラルの向上等の努力の成果により大幅に減少しておりますが、オイルボールの漂着等今も日本周辺海域において油流出事故は依然として発生しており、また事故はある日突然発生します。このため、油濁被害救済のみならず、いざというときの備えとして、浜に対して防除・清掃作業のマニュアル、ビデオ等を活用した油濁防止・啓発や指導者の養成等、当基金の果たすべき役割は、従来にも増して重要となります。

結びに、これまで厳しい財政状況の中ご負担をいただいている拠出団体の皆様、関係省庁及び都道府県の皆様のご指導とご協力に対しまして改めて御礼を申し上げますとともに、当基金の事業が浜の環境保全と漁業者が安心して漁業を営むことができる一助となればと念じつつ退任の挨拶といたします。